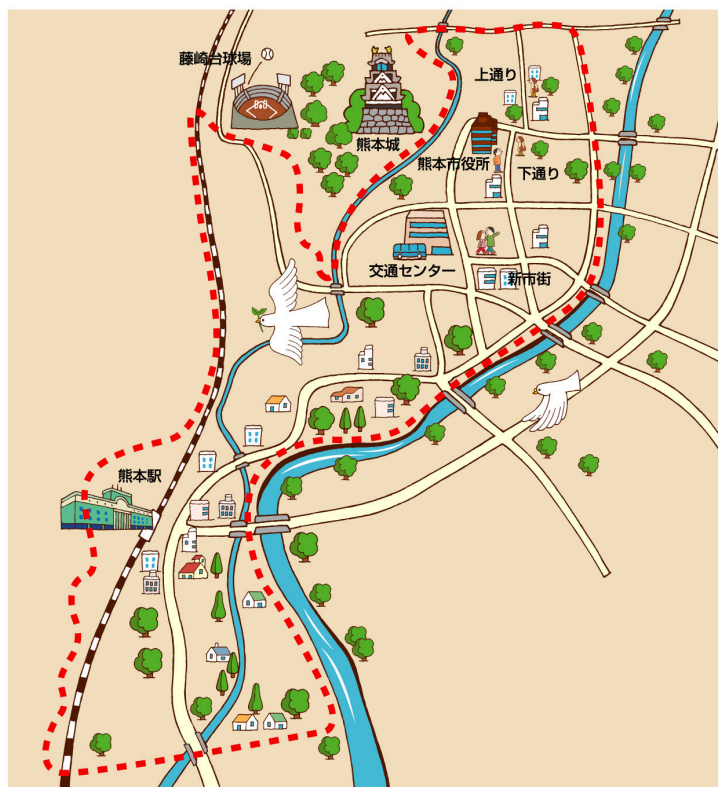


(5) 中心市街地の緑化

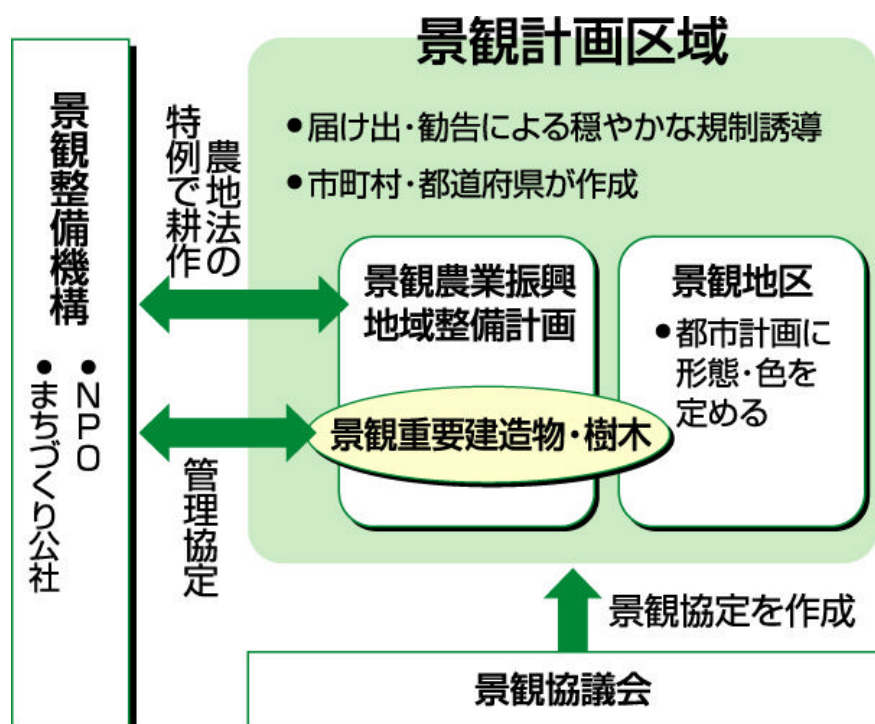
①中心市街地の緑化推進			
施策方針	中心市街地は、土地の高度利用によって緑化スペースが少ない状況にあります。そのため、安らぎと潤いのある街づくり、さらに*ヒートアイランド現象の緩和のため、中心市街地の緑化を進めます。（中心市街地活性化基本計画区域内約 270ha）		
施策内容	◇屋上緑化等の緑化推進 ・区域内における建物のスペースを利用した緑化を促進するため、屋上、ベランダ及び壁面の緑化の助成を進めます。 ◇アーケード内緑化推進 ・都心部に安らぎと潤いのある空間を創るため、アーケード内緑化を検討します。 ◇区域内での各種緑化事業の推進		
市民・事業者・行政 の果たす役割	市民	事業者	行政
	◎	◎	◎

中心市街地活性化基本計画区域



(6) 景観計画について

①景観区域・景観地区の指定			
施策方針	景観法に基づき、都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、緑の保全及び緑化推進を含めた景観計画の策定を検討します。		
施策内容	◇景観計画区域や景観地区の指定等を含めた景観計画策定についての調査・研究。		
市民・事業者・行政 の果たす役割	市民	事業者	行政
	○	○	◎



2-3 「森の都」を育む人づくり（緑の啓発）

（１）緑化意識の高揚		市民	事業者	行政
①緑の情報拠点の充実	・緑の相談所の利用促進、*「エコパートナーくまもと」との協働活動の充実	◎	◎	◎
②緑に関する行事の開催	・緑のイベントの開催とPR、地域の緑化市民運動への支援	◎	○	◎
③広報の充実	・広報活動の実施、パンフレット・手引き等の作成・配布	—	—	◎
④緑の教育の充実	・体験活動の推進、学校環境緑化活動の推進	—	—	◎

（２）市民参加による緑化活動の展開		市民	事業者	行政
①市民活動団体の育成	・公共施設愛護団体の育成、活動の活性化	◎	○	○
②緑化技術の普及・指導	・講習会等の実施	○	○	◎
③活動に対する表彰	・緑化功労者の表彰、コンクールの実施	○	○	◎

（３）緑化推進のための体制づくり		市民	事業者	行政
①緑に関する研究・開発	・定期的な調査の実施、管理技術・緑化手法等の研究	○	◎	◎
②基金の充実	・*ふるさとの森基金の充実	◎	◎	◎
③協議会等の設置	・緑の基本計画推進連絡協議会の設置、緑化重点地区協議会の組織化	—	—	◎

<市民・事業者・行政の果たす役割>

◎：主体

○：協力

(1) 緑化意識の高揚

① 緑の情報拠点の充実			
施策方針	市民に緑や緑化活動に関する情報を伝え、気軽に相談できる場を整備拡充します。		
施策内容	◇緑の相談所の利用促進 ・熊本市動植物園内の緑の相談所の利用を促進します。 ◇*「エコパートナーくまもと」との協働活動の充実 ・各地の緑の話題等の情報を収集・提供するとともに、緑化に関して意見を提出する。「エコパートナーくまもと」との協働活動を充実する。		
市民・事業者・行政 の果たす役割	市民	事業者	行政
	◎ 市内各地の情報提供 緑化に関する意見提出	◎	◎

② 緑に関する行事の開催			
施策方針	市民が自然や緑に親しみを増すイベントを実施します。		
施策内容	◇緑のイベントの開催とPR ・市民参加の植樹の集いを開催します。 ・森林の中でのデイキャンプを実施します。 ◇地域の緑化市民運動への支援 ・地域で行われる緑化市民運動へ樹木を提供します。		
市民・事業者・行政 の果たす役割	市民	事業者	行政
	◎ イベントへの参加	○ 緑の団体等によるイベント の開催	◎ イベントの開催

③ 広報の充実			
施策方針	市民が緑や緑化活動に関心がもてるように、緑の役割、市や市民の緑化活動等について情報を提供します。		
施策内容	◇広報活動の実施 ・市の緑化事業の紹介や市民による緑化活動、講習会のスケジュール等の紹介を行います。 ◇パンフレット等の作成・配布 ・緑化に関する助成制度や、各種案内等のパンフレットを作成し、配布します。		
市民・事業者・行政 の果たす役割	市民	事業者	行政
	—	—	◎

④ 緑の教育の充実			
施策方針	子どもたちの豊かな感性を育てるため、学校環境緑化活動を推進します。		
施策内容	◇体験活動の推進 ・草花の育成や枯葉を集めて堆肥づくり等を実施します。 ◇学校環境緑化コンクールの実施 ・学校環境緑化コンクール等を通して、緑化に関する指導や助言を行います。		
市民・事業者・行政 の果たす役割	市民	事業者	行政
	—	—	◎

(2) 市民参加による緑化活動の展開

① 市民活動団体の育成			
施策方針	既存団体の活性化に努めるとともに新たな市民ボランティア団体の組織化を図ります。		
施策内容	◇公共施設愛護団体の育成 ・現在、熊本市には公園愛護会や街路樹愛護会が設立され、清掃や樹木の手入れ等が市民を中心に行われています。今後、このような団体が増え活発になるように支援します。 ・*ふれあい美化ボランティア制度等を利用した美化活動団体の育成を促進します。 ・緑に関するNPO法人等との連携を強化します。		
市民・事業者・行政 の果たす役割	市民	事業者	行政
	◎ 団体への参加	○ 団体による緑化活動	○ ボランティアの参加 呼びかけ、支援

■ボランティアによる緑化活動



緑のまちづくりボランティアによる剪定活動

② 緑化技術の普及・指導			
施策方針	市民が緑化活動を進めるにあたって必要となる植栽技術や維持管理技術等を講習会等によって普及・指導します。		
施策内容	◇講習会等の実施 ・ 動植物園や緑化行事等において、緑化技術向上のための講習会等を実施します。 ・ 公園や公共施設等の屋外空間を活用し、緑化の実技講習会を開催します。		
市民・事業者・行政 の果たす役割	市民	事業者	行政
	○ 講習会等への参加	○ ボランティア団体等による 講習会の開催への協力	◎ 普及・啓発機会の提供

■講習会



花と緑の講習会（緑の相談所）

③ 活動に対する表彰			
施策方針	市民の自発的な緑化活動に対して感謝するとともに、活動への参加意欲が増すように、表彰します。		
施策内容	◇緑化功労者等の表彰 ・地域における緑化活動に対して功労者や団体を表彰します。 ◇コンクールの実施 ・生垣、壁面及び屋上等の緑化コンクールを実施し、表彰します。		
市民・事業者・行政 の果たす役割	市民	事業者	行政
	○	○	◎ コンクール等の実施



緑化コンクールの審査状況

(3) 緑化推進のための体制づくり

① 緑に関する研究・開発			
施策方針	緑の保全、緑地の整備、緑化の推進に必要な技術について、研究、調査、開発等を行い、その成果を各事業や緑化活動に活かします。		
施策内容	◇定期的な調査の実施 ・全市的な緑被状況、緑化の進捗状況、市民の緑化活動の状況等を定期的に把握するための調査を実施します。 ◇管理技術、緑化手法等の研究開発 ・狭隘道路や壁面、屋上等建築物の緑化手法を研究します。		
市民・事業者・行政 の果たす役割	市民	事業者	行政
	○ 緑化技術等の工夫・発表 緑に関する調査への協力・参加	◎ 緑化関連企業等による 技術開発	◎ 緑化に関する調査 緑化技術に関する収集

② 基金の充実			
施策方針	良好な自然環境の確保に資するための*「ふるさとの森基金」の充実を図ります。		
施策内容	◇「熊本市ふるさとの森基金」の充実 ・イベント開催時の募金活動や広報誌での募金の呼びかけ等を強化します。		
市民・事業者・行政 の果たす役割	市民	事業者	行政
	◎	◎	◎

③ 協議会等の設置			
施策方針	市民、事業者、行政が一体となって本計画を推進するため、体制を整えます。		
施策内容	◇緑の基本計画推進連絡会議の設置 ・市の関係各課から構成される「緑の基本計画推進連絡会議」を設置し、事業の一体的、円滑な推進に向けた協議を行います。 ・効率的な施策の展開を図るため、国、県に対して協力を要請します。 ◇緑化重点地区協議会の設置 ・市民・事業者・市から構成される「緑化重点地区協議会」を設置し、各種の緑化事業からなる地区の計画を設定し、緑化事業を推進します。		
市民・事業者・行政 の果たす役割	市民	事業者	行政
	◎	◎	◎

協議会のイメージ図

